ふれあい

No. 111
令和元年７月
発 行 所
社会福祉法人
太子町社会福祉協議会
〒583-0991
大阪府南河内郡太子町春日963-1
太子町立総合福祉センター内
TEL　0721－98－1311
FAX　0721－98－2111
http：//www.taishi-syakyo.net

▲ 5/1 町と社会福祉協議会との連携協定が締結されました

▼ 福祉センター利用者の皆さんによる農園作業

5/18 地域づくりからの支え合い勉強会▶
上之町

毎年７月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会（社協）は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆さまからいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるために自主財源の確保が急務となっています。

本年度につきましても、『**社協一般賛助会員**』（**一口５００円**）を、各地区福祉委員会を通じましてご協力のお願いにお伺いいたしますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。また、更に社協活動にご賛同いただける方々を対象に『**社協特別賛助会員**』（**一口５０００円以上**）をあわせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般賛助会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協のボランティア関係事業の財源として、特別賛助会費につきましては、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局へお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙（手数料無料）にてご協力をお願い致します。
※取り扱い口座
大阪南農協　太子支店　普通　№９７３７３８３　　（福）太子町社会福祉協議会　会長　田中一勲（タナカカズノリ）

平成30年度事業報告及び決算報告並びに平成31年度事業計画及び予算が承認されました！

令和元年６月に理事会及び評議員会が開催され、平成30年度事業報告及び決算報告について審議され、何れも原案どおり承認されました。

また、平成31年度事業計画及び予算については、３月に開催されました理事会及び評議員会にてそれぞれ承認されました。

平成31年度　事　業　計　画

１．社協組織の強化と財源基盤の強化

①三役会・理事会の開催
②評議員会の開催
③監査の実施
④その他諸会議の開催
⑤役員研修会の実施及び各種研修会への参加
⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携の強化
⑦社協会員の加入促進（一般賛助会員・特別賛助会員・組織構成会員）
⑧自主財源の確保（郵便切手類販売・自動販売機設置など）
⑨広報・啓発活動の推進
- 社協広報紙『ふれあい』の発行（３回／年）
- ホームページの運営、情報発信ツールとしてfacebookの活用
- 法人情報の公開（ホームページに掲載）

⑩適正な事業運営と事務の透明性の確保及び財政規律の強化
⑪社会福祉法人としてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底

２．地域福祉事業の推進

①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
- 委員会の開催および各種研修会の実施
- 地区ふれあい広場及び世代間交流事業の充実強化

②小地域ネットワーク活動の推進
- いきいきサロン活動の推進
- いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
- 見守り友愛訪問活動の推進
- 子育て支援活動の推進

③地域福祉活動計画に沿った取り組みの推進
④地域包括ケアシステム構築の推進
- 地域づくり協議体（SASAE 愛 太子）への取り組みの推進

⑤コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）による伴走型支援の推進
⑥地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制づくりの推進
- 地域力強化支援員による「支え合いつながるまち」の推進
- 相談支援包括化推進員による多機関協働の包括的支援体制づくりの推進

⑦車イス移動車（ふれあい号）貸出し事業の実施
⑧町と連携した移動・外出支援事業に関する取り組みの推進
⑨町と連携した『地域づくりからの支え合い勉強会』への取り組みの推進
⑩民生委員児童委員協議会と連携した地域福祉の取り組みの推進
⑪地域の防災減災に関する取り組みの推進
⑫防災訓練等への参加・協力
⑬施設連絡会による地域貢献事業の推進
⑭福祉教育（学習）に関する取り組みの推進
⑮安心・安全ウォーキング事業の推進

３．ボランティア活動の推進

①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
②ボランティア活動保険の加入促進
③ボランティア登録・斡旋の円滑化
④ボランティアグループ活動への支援及び活動助成金の交付
⑤ボランティア養成講座・研修会の開催
⑥手話通訳者養成講座の実施
⑦『ふれあいフリーマーケット』の開催
⑧府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
⑨ボランティア活動に関する情報提供
⑩ボランティア情報紙『ボランティアだより』の発行（１回／年）
⑪被災地支援ボランティア活動の推進及び継続的な活動の実施
- 災害支援ボランティア登録の推進
- 災害ボランティア情報メールの配信

⑫次世代ボランティアの育成
⑬有償ボランティア活動（生活支援）への取り組みの推進と他団体との連携強化

４．相談援助業務の充実と強化

①心配ごと相談事業の実施
②コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合生活相談援助業務の実施
③相談支援包括化推進員による多機関との協働の包括的な相談・支援の実施
④成年後見人制度利用への相談・支援の実施
⑤福祉サービス苦情相談の受付業務の実施

５．大阪府生活福祉資金の貸付事業

低所得者、失業者、高齢者及び障がい者の世帯を対象にした資金貸付窓口業務
- 福祉資金
- 教育支援資金
- 総合支援資金
- 不動産担保型生活資金
- 小口生活資金

６．生活困窮者世帯への支援の実施

①『愛の小箱』（独自事業）運営による生活困窮者及び低所得者福祉対策の実施
②年末年始レスキュー太子事業の実施

7．日常生活自立支援事業の運営
①住み慣れた街での在宅生活支援
②利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にした対応と支援
③事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

8．善意銀行事業
①善意で寄せられた寄付金及び物品の適正な管理
②住民活動に還元できる効果的な運用の実施

9．町共同募金会事務局の運営
①赤い羽根共同募金運動の実施（10月1日～）
②歳末たすけあい運動の実施（12月1日～）
③適正な運営と事務の透明性の確保

10．福祉と人権に関する取り組みの推進
①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョン（社会的包容）に関する取り組みの推進
②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会への参加
③個人情報の適切な取り扱い
④太子町人権協会への参画

11．受託事業の適正な運営と事務局業務の実施
①大阪府社協受託事業
- 大阪府生活福祉資金申請窓口業務
- 日常生活自立支援事業

②大阪府共同募金会受託事業
- 太子町共同募金会事務局業務

③太子町受託事業
- 総合福祉センター指定管理者業務
- 生活支援コーディネーター配置事業
- 地域力強化推進事業
- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業
- 高齢者介護予防健康管理事業（地域リハビリテーション活動）
- ふれあい農園事業
- 配食事業（「食」の自立支援事業）
- 手話通訳者養成講座事業
- 太子町老人クラブ連合会（和光会）事務局業務
- 太子町身体障害者福祉協議会事務局業務
- 太子町母子寡婦福祉会事務局業務
- 太子町手をつなぐ親の会事務局業務
- 太子町遺族会事務局業務
- 太子町生きがい人材センター事務局業務
- 日本赤十字社大阪府支部太子町分区事務局業務（町より移管）

平成31年度予算 及び 平成30年度決算

（単位：円）

収　入	平成31年度予算	平成30年度決算	支　出	平成31年度予算	平成30年度決算
会費収入	2,210,000	2,170,300	人件費支出	63,750,000	53,718,166
寄付金収入	500,000	631,786	事業費支出	23,289,000	20,679,213
経常経費補助金収入	42,273,000	44,063,873	事務費支出	1,264,000	1,434,922
受託金収入	43,623,000	32,918,470	貸付事業等支出	300,000	240,000
貸付事業等収入	300,000	265,000	助成金支出	4,208,000	3,595,071
負担金収入	180,000	186,000	負担金支出	250,000	245,200
受取利息配当金収入	80,000	100,524	返還金支出	0	339,470
その他の収入	1,030,000	1,230,405	施設整備等による支出	0	1,026,756
施設整備等による収入	0	0	その他の活動による支出	2,935,000	1,754,040
その他の活動による収入	6,000,000	2,550,000	予備費	200,000	0
前期末支払資金残高	21,816,000	22,700,024	当期末支払資金残高	21,816,000	23,783,544
計	**118,012,000**	**106,816,382**	**計**	**118,012,000**	**106,816,382**

※予算書・決算書諸表はホームページにてご覧いただけます。

社協へのご支援ありがとうございます

2019年1月～5月までに間に、社協へご寄付いただきました皆様

（単位：円）

寄付者芳名	金　額	寄付者芳名	金　額	寄付者芳名	金　額
匿　　名	5,000	内田秀敏	10,000	松井史郎	10,000
鈴木由介	10,000	武田定幸	10,000	橋場久幸	10,000
吉村和仁	10,000	太子カントリー倶楽部	136,080	吉村利昭	10,000
織田由佳	10,000	匿　　名	3,100	佃井恵一	10,000
吉田裕彦	10,000	西村仁利	10,000	杉山一弥	10,000
今西節子	10,000	籾山雅則	10,000	上田恭敏	10,000
浅野登美子	30,000	山崎嘉昭	10,000	（順不同・敬称略）	

社会福祉協議会ニュース

～地域福祉活動の支援にかかる連携協定を締結しました～

令和元年５月１日(水)、太子町と太子町社会福祉協議会は、地域福祉活動の支援にかかる連携協定を締結しました。

町と社会福祉協議会は地域福祉にかかる将来的な展望を共有し、相互に役割分担して連携協働し、複雑化・多様化する地域福祉課題の解決に向けて、住民のみなさんとともに地域福祉の推進に取り組んでいくことを決めました。

バリアフリー2019を見学！

～ いきいきサロン代表者連絡会議・管外研修 ～

平成31年４月18日(木)、町内のいきいきサロン代表者を対象とした連絡会議と管外研修会を実施しました。

午前中は、観光交流センター会議室で代表者連絡会を実施し、社会福祉協議会からの事務連絡、代表者の方々の意見交換会を行いました。

午後からは、地域で活動されるボランティアの方々も加わり、南港のインテックス大阪で開催されていた“バリアフリー2019”を見学しました。“バリアフリー2019”は、福祉車両、車いす、リハビリ機器、介護ベッド、入浴機器、コミュニケーション機器など福祉・介護用品が一堂に展示され、様々な体験もできる高齢者・障がい者の快適な生活を提案する西日本最大級の総合福祉展で、参加された皆さんは熱心に展示ブースに見入っておられました。

今回の研修会では、最新の展示ブースの見学、またサロン代表者の方々や地域のボランティアの方々同士の交流など、大変有意義な一日となりました。

ものづくりへの想いについて学びました！

～ 登録ボランティア社会見学 ～

平成31年２月26日(火)太子町ボランティアセンター主催の社会見学が実施され、50名のボランティアが参加しました。

今回の見学先は、神戸市東灘区にある『キューピー神戸工場』でした。

まずは、創業から現在までのキューピーの歴史やマヨネーズをはじめとした製品についての説明をお聞きし、その後、工場内での製造工程を見学することができました。また、見学の最後には、キューピードレッシングの新商品や定番商品の試食もさせていただきました。

今回の社会見学を通じ、食品メーカーとしてのものづくりへの想いや、普段家庭で何気なく使っているマヨネーズやドレッシンについて学ぶとともに、参加されたボランティア同士の親睦を更に深めていただくことができました。

車イス移動車『ふれあい号』貸し出し事業を実施しています（利用料無料）

太子町社協では、歩行が困難な高齢者・障がい者の方々を対象に『ふれあい号』車イス移動車（軽自動車）の貸し出しを行っています。

対 象 者　太子町に居住されていて、車イスを利用している為一般乗用車への移乗が困難な方

利用回数　１回につき３日まで(１ヶ月に２回まで)

申し込み　車両の空き状況を確認のうえ、貸出申請書に以下の書類を添付し利用の前日までに社協事務局までお申し込みください。

（添付書類）
①利用者（車イスを利用されている方）の現住所が確認できる書類の写し
②運転される方の運転免許証の写し

そ の 他　運転者は、利用者の親族の方で、３年以上の運転経験をお持ちの方とさせていただきます。

※詳しくは、太子町社会福祉協議会事務局（☎98－1311）まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

令和元年度 手話奉仕員・通訳者養成講座 受講生を募集します

社会福祉協議会では、講座を受講される方に聴覚障がい者への正しい理解と交流活動を促進するために必要な知識と、手話技術に関する内容を学んでいただき、聴覚障がい者の社会生活における円滑なコミュニケーション支援の担い手となっていただくことを期待し手話奉仕員・通訳者養成講座を開講します。

◎受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお申し込みください。
◎各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。
◎テキスト代等は自己負担となります。
◎国民の祝日、お盆、年末年始等は休講となります。
◎講座で使用する部屋は都合により変更される場合があります。

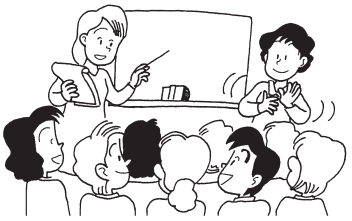

〔 火曜日 夜の部 〕

開　講　講　座	定　員	時間・場所
初級講座 ７月２３日(火)から　毎週火曜日（全３０回）	１０名	１９：３０～２０：３０ 観光交流センター ２階　会議室２
上級講座 ７月２３日(火)から　毎週火曜日（全３０回）	６名	１９：３０～２０：３０ 観光交流センター ２階　会議室３

〔 金曜日 昼の部 〕

開　講　講　座	定　員	時間・場所
入門講座 ７月２６日(金)から　毎週金曜日（全１０回）	１０名	１４：００～１５：００ 観光交流センター ２階　会議室２
初級講座（入門講座から引き続き受講できます） １０月１１日(金)から　毎週金曜日（全２０回）	１０名	１４：００～１５：００ 観光交流センター ２階　会議室２
上級講座 ７月２６日(金)から　毎週金曜日（全３０回）	１０名	１５：３０～１６：３０ 観光交流センター ２階　会議室２

〔 金曜日 夜の部 〕

開　講　講　座	定　員	時間・場所
中級講座 ７月２６日(金)から　毎週金曜日（全３０回）	６名	１９：３０～２０：３０ 観光交流センター ２階　会議室３
上級講座 ７月２６日(金)から　毎週金曜日（全３０回）	１０名	１９：３０～２０：３０ 観光交流センター ２階　会議室２

夜間のウォーキングに“反射タスキ”をお役立てください！

～ 安心・安全ウォーキング事業（反射タスキ配布(無償貸与)事業）～

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に“反射タスキ”を配布（無償貸与）し、着用していただくことにより、自身の交通安全と健康に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につながっていくことを目的に、安心・安全ウォーキング事業を実施しています。

《配布対象者》

太子町に居住されていて事業の趣旨に賛同し継続的に活動していただける方。
※貸出申込書の提出をお願いします。
（但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。）

《そ　の　他》 申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。

詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局（☎98－1311）までお問い合わせください。

ボランティア体験プログラムの参加者を募集中です！

7月１日～９月30日まで、大阪府社会福祉協議会と各市町村の社会福祉協議会の共催による“ボランティア体験プログラム”が実施されます。

今年度も、太子町ボランティアセンターのほか、町内の社会福祉施設やＮＰＯ法人の活動やイベントなど、様々なボランティア活動を体験できます。

この機会にボランティア活動を通して、たくさんの人と出会い、自分の世界を広げてみませんか？

詳しくは、大阪府ボランティア市民活動センターホームページでご確認ください。（右の QR コードからスマートフォンやタブレットからアクセスできます。）

太子町内の協力施設・団体

美野の里（特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・ケアハウス）
すずの音（介護老人保健施設）・**ふくの音**（地域密着型特別養護老人ホーム）
つばき作業所（生活介護事業所）・**四天王寺太子学園**（障害福祉施設）
科長の郷（障害者支援施設）・**松の木保育園**・**やわらぎ保育園**
太子町社会福祉協議会（ボランティアセンター）
サニーサイドスタンダード（子どもの居場所づくり）
太子たすけあいコスモス（通所介護）　順不同

「ご近所福祉」で つながる地域の未来 みんなが安心して暮らせる地域のヒント

入場無料！申し込み不要！

住民流福祉総合研究所所長
木原孝久氏

木原孝久 氏 講演会

7月31日(水)
13：30～15：00
（13:00開場）
太子町立万葉ホール

主　催　太子地区福祉委員会、山田地区福祉委員会、春日地区福祉委員会、太子町社会福祉協議会
共　催　ＳＡＳＡＥ 愛 太子、太子町
後　援　太子町民生委員児童委員協議会、太子町和光会
問合せ　太子町社会福祉協議会　☎ 0721-98-1311

普段の暮らしを支えるサービスです

～日常生活自立支援事業～

太子町にお住いの認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、住みなれた地域でこれからも生活できるように社会福祉協議会がお手伝いします。

※サービスを利用するまでには、何度か訪問しお話を聞かせていただきます。

《お手伝いできる主な内容》
- 福祉サービス利用援助
  （必要なサービスを一緒に考えます）
- 日常の金銭管理サービス
  （家賃や光熱水費の支払いなどをお手伝いします）
- 書類などの預かりサービス
  （通帳や大切な書類をお預かりします）

「どうしていいかわからない」を一緒に解決していきましょう。まずはご相談ください。

詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局
（☎98－1311）までお気軽にお問い合わせください。

心配ごと相談

- **相 談 日**　毎月 10・25 日（但し、土曜日の場合前日／日曜日の場合翌日）
- **相 談 員**　民生児童委員・主任児童委員／社会福祉協議会職員
- **相談時間**　午後１時30分～３時
- **場　　所**　太子町役場１階相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”をめざしています。

編集後記

“ふれあい”第111号をお届けします。

太子町社福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい”　ＴＥＬ　98－1311　ＦＡＸ　98－2111